

令和6年4月18日

保護者様
(家庭数)

草加市立稲荷小学校
校長 平野 修

令和6年度からの「朝の見守り活動」について（お願い）

陽春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。また日頃より、本校の教育活動にご支援・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、PTA活動として実施いただいております「朝の見守り活動」について、時代の変遷とともに以下のような様々な課題が浮き彫りとなってまいりました。

保護者の皆様からは、「仕事の都合や子供の発熱等、どうしても朝の時間帯に協力することができないことがある」「活動のできないときに、代理を自分で探すことが大変負担である」「旗をまわす際、次のご家庭の場所が分からない」「名簿の回覧は、個人情報管理という面で大変心配である」等の声をいただいております。

また、PTA本部や校外指導部の皆様からは、「校外指導部が、苦情を含めた様々なお問い合わせや活動できない方の代理等の対応を常時してきた。その負担は相当なものであり、任意団体という側面からも、これまで通りの活動を継続することはできない」「校外指導部の活動について、具体的な改善を図らないと、子供達の安全・安心を守る『見守り活動』が破綻してしまう」等、深刻な現状についてPTA本部理事会で伺ってまいりました。

これらを受けて、令和6年6月より「朝の見守り活動」の実施方法を見直し、学校から保護者様に依頼する形へと変更いたします。「朝の見守り活動」は、子供達の安全・安心な登校、交通事故や不審者から子供達の「命」や「笑顔」を守るかけがえのない活動であります。是非、本校にお子様を通わせている保護者様全員のご理解とご協力を賜りたくお願い申し上げます。

ただし、保護者様や校外指導部の皆様の負担軽減も考えなければなりません。そのため次の3点について、変更いたします。

- ① 旗は、持ち回りではなく、「個人持ち」とし、家庭数で配布します。ご家庭で旗を管理し、「見守り活動」の際、使用してください。（旗の配布方法は、学級だよりでお知らせします。）
- ② どうしても都合が付かない場合は、「できるかぎり代替の方を見つけていただく」ことといたします。無理はされなくてもよいこととします。
- ③ 「登校指導者名簿」は、連絡メール「すぐーる」によるデータ配信とします。

繰り返しとなりますが、「朝の見守り活動」は、本校の子供たちにとって、なくてはならない大切な活動であります。ここ数年、本校児童が、大きな交通事故や不審者被害にあっていないことも、そのおかげと考えております。持続可能な取組とすべく、趣旨をご理解いただき、温かいご支援・ご協力をお願い申し上げます。

なお、「すぐーる」を活用するにあたり、別添資料を参考に「利用者情報修正」で「お住いの地区名」を入力していただきますようお願いいたします。